

令和8年度

# 市有地の公売について

問合せ先  
今治市役所 総務調整課  
☎0898-36-1502  
ホームページアドレス  
<https://www.city.imabari.ehime.jp/soumuk/>

## 1 売払物件

市有地25区画（売払物件一覧表のとおり）

## 2 売払方法

一般競争入札によります。物件番号(2号～62号)の順序に従い、1区画ごとに順次入札を実施し、それぞれ予定価格以上の額で最高の価格で入札した方を落札者としてします。

## 3 入札参加申込方法

入札参加希望者は、市有財産売払入札参加申込書に必要事項を記入し、押印のうえ、添付書類と併せ、総務調整課（今治市役所第2別館3階）まで提出してください。  
※市有財産売払入札参加申込書及び物件調書は総務調整課及び各支所住民サービス課にあります。（ホームページからのダウンロードもできます。）

## 4 申込受付期間

令和8年5月1日(金)から令和8年5月29日(金)まで  
(土曜・日曜・祝日は除く)  
午前8時30分から午後5時15分まで

## 5 入札日時

令和8年6月16日(火) 午前10時から

## 6 入札場所

今治市役所 181会議室（8階）

## ご注意ください

1 入札参加資格のない方のした入札及び条件に違反した入札は無効になります。

次に該当する方は、入札に参加することができません。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4に規定する者
- (2) 地方自治法第238条の3の規定に該当する者
- (3) 暴力団等及び警察当局から排除要請がある者
- (4) その他市長が不相当と認める者

次に該当する入札は無効とします。

- (1) 入札保証金を納めない場合及び入札保証金の額が入札金額の5パーセントに満たない場合
- (2) 1人で1物件について2通以上の入札をした場合
- (3) 公示又は今治市有財産売払入札実施要領の条項に違反した場合
- (4) 入札担当者が入札書不完全と認めた場合
- (5) 入札金額を訂正した場合

2 落札された方は、原則として令和8年6月30日(火)までに売買契約を締結しなければなりません。

### 3 入札保証金の帰属

次に該当するときは、入札保証金は市に帰属します。

- (1) 入札について不正があった場合
- (2) 入札又は落札を取り消した場合
- (3) 落札された方が、指定期間に売買契約を締結しなかった場合

## 一般競争入札物件の購入手続き

### 入札の公示

令和8年5月1日(金)に「市有財産売払公示書」により公示します。

### 入札参加申込

令和8年5月1日(金)から令和8年5月29日(金)まで  
(土曜・日曜・祝日は除く)  
午前8時30分から午後5時15分まで  
入札参加希望者は、市有財産売払入札参加申込書に必要事項を記入し、押印のうえ、添付書類と併せ、総務調整課（今治市役所第2別館3階）まで提出してください。

### 入札保証金納付

入札金額の100分の5以上(円未満切上げ)を納めていただきます。  
落札者の入札保証金は売買代金又は契約保証金に充当します。

### 入札

令和8年6月16日(火) 午前10時から  
(場所：今治市役所 181会議室（8階）)

### 開札・落札者の決定

入札締め切り後、入札者の前で開札し、予定価格以上の額で最高の価格で入札した方を落札者としてします。

### 契約

落札された方は、原則として令和8年6月30日(火)までに売買契約を締結していただきます。  
契約保証金の納付[売買代金(入札金額)の10%以上]

### 売買代金の支払い

次のいずれかの方法となります。  
・ 売買契約締結と同時に売買代金全額を支払う方法  
・ 売買契約締結時に契約保証金(売買代金の100分の10)を納め、残金(売買代金から契約保証金を除いた残額)を、令和8年7月30日(木)までに納付する方法

### 所有権移転登記

所有権移転登記は、売買代金が完納されたことが確認され次第、市が行います。ただし、登録免許税等は、購入者の負担となります。  
法務局で所有権移転登記完了後、登記識別情報通知書をお渡しします。

## 先着順売払

公売後(一般競争入札後)の未契約物件については、令和8年6月23日(火)午前9時から、令和9年2月26日(金)午後5時15分まで申込の先着順に、売り払いします。先着順は、申込みに必要な書類等に不備がなく受理した日時で判断します。その他の方法で順番を確保することはできません。また、同日同時刻に申込みに必要な書類等が提出された場合は、抽選により先着者を決定します。なお、最新の売払物件情報につきましては、ホームページでご確認ください。

見つけてください。  
最適な土地を…



## 令和8年度 売払物件一覧表

物件番号	所在地	用途地域	区分	実測面積※ (㎡)	㎡単価(円)	予定価格(円)
2	国分一丁目乙349番1	市街化調整区域	土地	1,468.22	5,959	8,749,490
7	立花町二丁目709番23	第一種中高層住居専用	土地	250.86	27,474	6,892,128
9	朝倉上甲2092番20	都市計画区域外	土地	238.18	6,962	1,658,220
14	玉川町長谷字堂ノ奥甲950番14	都市計画区域外	土地	216.92	6,300	1,366,596
15	玉川町長谷字堂ノ奥甲950番15	都市計画区域外	土地	247.49	6,300	1,559,187
16	玉川町長谷字堂ノ奥甲950番16	都市計画区域外	土地	250.53	6,500	1,628,445
17	玉川町長谷字堂ノ奥甲950番18	都市計画区域外	土地	191.85	6,600	1,266,210
19	玉川町長谷字西ノ坂甲1030番11	都市計画区域外	土地	192.67	7,400	1,425,758
20	玉川町長谷字西ノ坂甲1030番12	都市計画区域外	土地	189.55	7,400	1,402,670
21	玉川町長谷字西ノ坂甲1030番13	都市計画区域外	土地	189.51	7,700	1,459,227
22	玉川町長谷字西ノ坂甲1030番14	都市計画区域外	土地	189.28	7,500	1,419,600
23	玉川町長谷字西ノ坂甲1030番15	都市計画区域外	土地	189.09	5,500	1,039,995
24	玉川町長谷字西ノ坂甲1030番16	都市計画区域外	土地	189.41	5,300	1,003,873
25	玉川町長谷字西ノ坂甲1030番17	都市計画区域外	土地	189.50	5,300	1,004,350
26	玉川町長谷字西ノ坂甲1030番18	都市計画区域外	土地	189.37	5,300	1,003,661

## 令和8年度 売払物件一覧表

物件番号	所在地	用途地域	区分	実測面積※ (㎡)	㎡単価(円)	予定価格(円)
27	玉川町長谷字西ノ坂甲1030番21	都市計画区域外	土地	189.33	5,300	1,003,449
31	玉川町長谷字西ノ坂甲1030番38	都市計画区域外	土地	181.24	7,300	1,323,052
32	玉川町長谷字西ノ坂甲1030番39	都市計画区域外	土地	180.92	7,300	1,320,716
34	玉川町長谷字西ノ坂甲1030番41	都市計画区域外	土地	179.31	7,300	1,308,963
35	玉川町長谷字西ノ坂甲1030番42	都市計画区域外	土地	181.40	7,300	1,324,220
45	波方町小部字山あちら甲389番8	都市計画区域外	土地	174.59	11,887	2,075,386
53	菊間町浜2866番20	非線引・第一種低層	土地	199.99	11,668	2,333,563
54	吉海町幸新田146番3	都市計画区域外	土地	2,284.25	8,411	19,211,685
			建物	1,097.16	—	30,777,480
			計	—	—	49,989,165
61	唐子台西三丁目8番	第一種低層住居専用 地	土地	1,428.92	16,803	24,009,700
			建物	270.00	—	—
			計	—	—	24,009,700
62	徳重字中力田116番9	市街化調整区域	土地	970.56	19,988	19,400,000

※物件番号54、61の建物については、消費税を含んだ価格となっています。  
なお、物件番号61は解体費を控除した価格としています。